



埼玉県報

第 2692 号
平成 27 年(2015 年)
5 月 1 日
金曜日

目 次

告示

- 包括外部監査契約に関する告示（改革推進課）
- 災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部を改正する告示（消防防災課）
- 平成 27 年度埼玉県ふぐ調理師試験（食品安全課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 富士見第一土地改良区の役員就退任届（川越農林振興センター）
- 荒川中部土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画及び定款の変更の認可（農村整備課）
- 西吉見南部土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出（市街地整備課）
- 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業における保留地処分に係る公告（八潮新都市建設事務所）
- 行政手続等電子化システム機器等の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号に基づく道路の位置の指定（熊谷建築安全センター）
- 埼玉県立小児医療センター新病院のリニアック装置（高精度放射線治療装置）の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院の 1.5 TMR I 装置アップグレードの調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院のシーリングペンダント・脚元電源の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院のオーバーヘッドフレームの調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県立精神医療センターの一般 X 線撮影装置の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

告 示

埼玉県告示第四百九十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

平成二十七年五月一日

埼玉県知事 上田清司

一 契約の相手方の氏名及び住所

工藤道弘

埼玉県さいたま市大宮区下町三丁目七番地一（S二二六〇八号）

二 契約の期間の始期

平成二十七年四月一日

三 監査に要する費用の額の算定方法

契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算

四 監査に要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告の提出後に一括払とする。ただし、契約で定めるところにより概算払とすることができる。

告 示

埼玉県告示第四百九十二号

平成十三年埼玉県告示第三百九十三号（災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準について）の一部を次のように改正し、平成二十七年四月一日から適用する。

平成二十七年五月一日

埼玉県知事 上田清司

第二条第一号ハ中「三百十円」を「三百二十円」に改め、同条第二号ロ中「二百五十三万円」を「二百六十二万千円」に改める。

第三条第一号ハ中「千四十円」を「千八十円」に改める。

第四条第三号イ中「一万七千八百円」を「一万八千三百円」に、「二万九千四百円」を「三万二百円」に、「二万二千九百円」を「二万三千五百円」に、「三万八千百円」を「三万九千二百円」に、「三万三千七百円」を「三万四千六百円」に、「五万三千百円」を「五万四千六百円」に、「四万四百円」を「四万五千五百円」に、六万二千百円」を「六万三千八百円」に、「五万一千二百円」を「五万二千六百円」に、「七八万八千百円」を「八万三百円」に、「七千五百円」を「七千七百円」に、「一万七百円」を「九千七百円」に、「七千八百円」を「八千円」に、「一万二千三百円」を「一万二千六百円」に、「一万七百円」を「一万二千円」に、「一万七千四百円」を「一万七千九百円」に、「一万四千二百円」を「一万四千六百円」に、「二万六百円」を「二万一千二百円」に、「一万八千円」を「一万八千五百円」に、「二万六千百円」を「二万六千八百円」に、「二千五百円」を「二千六百円」に、「三千四百円」を「三千五百円」に改める。

第七条第二号中「五十四万七千円」を「五十六万七千円」に改める。

第九条第三号ロ(1)中「四千百円」を「四千二百円」に改め、同号ロ(2)中「四千四百円」を「四千五百円」に改め、同号ロ(3)中「四千八百円」を「四千九百円」に改める。

第十条第三号中「二十万六千円」を「二十万八千七百円」に、「十六万四千八百円」を「十六万七千円」に改める。

第十一條第二号ニ(2)中「五千二百円」を「五千三百円」に改める。

第十二條第二号中「十三万三千九百円」を「十三万四千三百円」に改める。

第十四条第一号イ(1)中「二万三千六百円」を「二万二千三百円」に改め、同号イ(2)中「一万六千円」を「一万五千八百円」に改め、同号イ(3)中「一万五千八百円」を「一万五千七百円」に改め、同号イ(4)中「一万六千百円」を「一万六千円」に改め、

同号イ(6)中「二万五千円」を「二万四千円」に改め、同号イ(7)中「二万五千円」を「二万四千円」に改め、同号イ(8)中「二万四千円」を「二万四千円」に改める。

告 示

埼玉県告示第四百九十三号

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例（平成十四年埼玉県条例第七十八号。以下「条例」という。）第四条の規定により、ふぐ調理師試験を次のとおり行う。

平成二十七年五月一日

埼玉県知事 上田清司

一 試験方法並びに試験期日及び試験会場

イ 学科試験

平成二十七年八月十八日（火）

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十七番十五号
さいたま商工会議所会館四階第二・三会議室

ロ 実技試験

平成二十七年八月二十日（木）

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町二丁目五番地
国際学院埼玉短期大学

二 試験科目

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例施行規則（平成十五年埼玉県規則第八十三号）第四条各号に掲げる試験科目

三 受験資格

条例第五条に規定する者

四 受験手続

イ 提出書類

平成二十七年度埼玉県ふぐ調理師試験実施要領に規定する受験願書等
試験手数料

一万八千二百円を受験願書等の提出時に納付すること。

八 出願期日及び提出場所

平成二十七年七月二日（木）及び同月三日（金）
午前十時から午後四時まで

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号
埼玉県衛生会館五二一會議室

二 受験願書等の提出方法

提出場所へ直接持参すること。郵送による提出は認めない。

五 平成二十七年度埼玉県ふぐ調理師試験実施要領及び受験願書の交付場所

埼玉県保健医療部食品安全課及び埼玉県各保健所

さいたま市保健福祉局保健部食品安全推進課及びさいたま市保健所（大宮市場内の食品衛生課市場監視係を含む。）

川越市保健所

越谷市保健所

六 合格発表

平成二十七年九月十八日（金）午前九時に埼玉県庁本庁舎一階南側エレベータ
ー前掲示板及び埼玉県保健医療部食品安全課ホームページに合格者の受験番号を
掲示するほか、受験者全員に郵送で合否を通知する。

告 示

埼玉県告示第四百九十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年五月一日

埼玉県知事 上田清司

一 届出の概要等

- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地
昭産上尾ショッピングセンター

埼玉県上尾市谷津二丁目百二十三一一

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名

（変更前）昭産開発株式会社 代表取締役 西槻忠雄

（変更後）昭産開発株式会社 代表取締役 宮川知幸

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 龟井淳

東京都千代田区二番町八一八 外 計三十四者

（変更後）株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 戸井和久

東京都千代田区二番町八一八 外 計三十者

ハ 変更年月日

平成二十七年四月六日 外

二 届出年月日

平成二十七年四月二十二日

三 縦覧期間

平成二十七年五月一日から平成二十七年九月一日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課
埼玉県県央地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ

意見書提出期間

平成二十七年五月一日から平成二十七年九月一日まで

ロ

意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第四百九十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六号の規定により、
富士見第一土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名
及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年五月一日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名 氏名 住 所

理事 塩野邦夫 埼玉県富士見市大字下南畠三千五百八十六番地

同 金子仁志 埼玉県富士見市大字下南畠三百二十六番地

同 新井保広 埼玉県富士見市大字下南畠五百五番地

同 新井優治 埼玉県富士見市大字下南畠三百四十三番地

同 吉川義則 埼玉県富士見市大字下南畠三千百九十四番地

同 渋谷昭治 埼玉県富士見市大字下南畠三千七百二番地

同 吉川政則 埼玉県富士見市大字下南畠三千百九十四番地

同 新井藤一 埼玉県富士見市大字下南畠三千九百二十四番地

同 木下作市 埼玉県富士見市大字下南畠二千三百八十六番地

同 須田健二 埼玉県富士見市大字下南畠二千百十六番地

同 木下作市 埼玉県富士見市大字下南畠二千五百六十六番地

同 関根久雄 埼玉県富士見市大字下南畠二千五百六十六番地

同 木下作市 埼玉県富士見市大字下南畠二千五百六十六番地

二 退任

職名 氏名 住 所

監事 吉水吉坂柳柳武桶小関須田藤一 埼玉県富士見市大字下南畠三千五百七十九番地

同 同 同 監 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

事

丸 森 砂 新 小 吉 谷 當 市 吉 水 渡 吉 長 石 吉 栗

山 川 川 井 嶋 田 澤 麻 川 田 村 井 川 堀 川 原

隆 正 敏 芳 五 祐 義 庸 義 福 浩 誠

一 幸 晃 夫 美 茂 誠 郎 子 昭 作 治 進 彰

埼玉県富士見市大字下南畠二千三十三番地

埼玉県富士見市大字下南畠二千六百七十七番地一

埼玉県富士見市大字南畠新田八百二十八番地一

埼玉県富士見市大字南畠新田九百四十四番地

埼玉県富士見市大字南畠新田四百七十四番地

埼玉県富士見市大字南畠新田百八十八番地

埼玉県富士見市大字南畠千百二十七番地

埼玉県富士見市大字南畠七百五番地

埼玉県富士見市大字下南畠二十六番地

埼玉県富士見市大字下南畠四千百九番地

埼玉県富士見市大字南畠八百十二番地

埼玉県富士見市大字下南畠百七十番地

埼玉県富士見市大字下南畠四千五百七十九番地

埼玉県富士見市大字下南畠三千二百八十二番地

埼玉県富士見市大字下南畠三千六十七番地一

埼玉県富士見市大字下南畠四千五十八番地

埼玉県富士見市大字下南畠四百二十四番地

埼玉県富士見市大字下南畠三百四十五番地

埼玉県富士見市大字下南畠一百一十五番地

埼玉県富士見市大字下南畠一百一十五番地

告 示

埼玉県告示第四百九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定及び同法第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更及び当該計画の変更に伴う定款の変更を平成二十七年四月二十八日認可した。

平成二十七年五月一日

埼玉県知事 上田清司

- | | |
|--------------|-----------|
| 一
名称 | 荒川中部土地改良区 |
| 二
事務所の所在地 | 深谷市 |

告 示

埼玉県告示第四百九十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により、
西吉見南部土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、次のと
おり公告する。

平成二十七年五月一日

埼玉県知事 上田清司

退任した理事の氏名及び住所

立山繁美 東京都千代田区二番町五番地二十五 二番町テラス九一二号

就任した理事の氏名及び住所

坂東哲人 埼玉県川口市川口一丁目二番八一四〇三号リビオタワー川口

ミドリノ

告 示

埼玉県告示第四百九十八号

草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地処分規程（平成十八年埼玉県告示第八百三号）第九条の規定により、公募による抽選の方法による保留地の処分について、次のとおり公告する。

平成二十七年五月一日

埼玉県知事 上田清司

一 保留地の位置、地積及び予定価格

イ 保留地番号九十三

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業七街区八画地（八潮市大字大曾根百六十一番四外）

(2) 地積

五百五十八・五二平方メートル

(3) 予定価格

七千百四十九万五百六十円

ロ 保留地番号五十八

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業十二街区九画地（八潮市大字大原五百五十四番外）

(2) 地積

百九十八・九三平方メートル

(3) 予定価格

二千二百四十七万九千九十円

ハ 保留地番号四十二

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業十四街区一画地（八潮市大字大原五百六十四番三）

(2) 地積

二百六・五八平方メートル

(3) 予定価格

二千八百七十一万四千六百二十円

ニ 保留地番号七十三

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業十四街区二画地（八潮市大字大原五百六十四番一外）

(2) 地積

百六十六・〇四平方メートル

(3) 予定価格

二千百五十八万五千二百円

ホ 保留地番号七十六一一

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業十五街区二画地（八潮市大字大原五百一一番一外）

(2) 地積

四百二・一六平方メートル

(3) 予定価格

五千二百六十八万二千九百六十円

ヘ 保留地番号七十六一二

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業十五街区十四画地（八潮市大字大原五百九十九番外）

(2) 地積

七百四・一四平方メートル

(3) 予定価格

八千五百二十万九百四十円

ト 保留地番号六十一

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業二十一街区二画地（八潮市大字大原六百九番外）

(2) 地積

五百三十九・四六平方メートル

(3) 予定価格

六千八百五十一万千四百二十円

チ 保留地番号八十九

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業二十二街区六画地（八潮市大字大原六百七番二外）

(2) 地積

六百二十九・〇八平方メートル

(3) 予定価格

八千五十二万二千二百四十円

リ 保留地番号九十九

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業四十八街区二画地（八潮市大字大原六百六十三番七外）

(2) 地積

二百三十七・九六平方メートル

(3) 予定価格

三千二十二万九百二十円

ヌ 保留地番号四十七、四十八及び四十九

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百四街区四画地（八潮市大字塙四百十二番一外）、百四街区五画地（八潮市大字塙四百十二番二外）及び百四街区六画地（八潮市大字塙四百十一番一外）

(2) 地積

八十九・二二平方メートル、四百二十九・八九平方メートル及び百九十四・四一平方メートル

(3) 予定価格

六千七百七十八万四千四百円

ル 保留地番号百三一一

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百五街区四画地（八潮市大字塙三百八十番二外）

(2) 地積

二百八・八二平方メートル

(3) 予定価格

二千六百七十二万八千九百六十円

ヲ 保留地番号百三一一

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百五街区十五画地（八潮市大字塙三百八十番四外）

(2) 地積

二百・四二平方メートル

(3) 予定価格

二千五百六十五万三千七百六十円

二 抽選に参加する者に必要な資格

次のいずれかに該当する者は、抽選に参加することができない。

イ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者並びに未成年者

ロ 抽選の公正な執行を妨げた者

ハ 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者

ニ 次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、その事実があつた後二年を経過していない者

(1) 契約者が契約を履行することを妨げた者

(2) 正當な理由がなくて契約を履行しなかつた者

(3) (1)又は(2)のいずれかに該当する事実があつた後二年を経過していない者を

契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ホ 都道府県税（都道府県民税、法人都道府県民税、個人事業税又は法人事業税）の滞納がある者

ヘ 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地処分規程で定める方法により契約代金を支払うことができない者

ト 契約者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は埼玉県暴力団排除条例（平成二十三年埼玉県条例第三十九号）第三条第二項に規定する暴力団関係者と認められる者

三 抽選参加申込み受付の期間及び場所

イ 期間

(1) 郵送受付期間 平成二十七年五月三十日（土）から同年六月七日（日）

まで（消印有効）

(2) 窓口受付期間 平成二十七年六月一日（月）から同年六月十日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前九時から午後五時まで

ロ 郵送・窓口受付の場所

埼玉県八潮市大字中馬場五十二番地二 埼玉県八潮新都市建設事務所

四 抽選の日時及び場所

イ 日時

平成二十七年六月二十一日（日）午前十時三十分

ロ 場所

埼玉県八潮市大字中馬場五十二番地二 埼玉県八潮新都市建設事務所

五 その他

イ 抽選参加要領及び抽選参加申込書は、TX八潮駅西販売センターにおいて配布する。

なお、郵送を希望する者は、同センター（電話〇一二〇一八四一一四四一）に請求すること。

ロ 抽選に関し不明な点は、埼玉県八潮新都市建設事務所（電話〇四八一九九八一四五四五）に問い合わせること。

埼玉県告示第四百九十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年五月一日

埼玉県知事 上田清司

告 示

1 購入等件名及び数量

行政手続等電子化システム機器等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3 丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成27年3月30日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 落札金額

257,281,920円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成27年2月17日

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年五月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 楓 淳 一

一 許可番号

平成二十六年九月十二日

指令川建セ第二六〇〇五一〇号

二 検査済証番号

平成二十七年四月二十八日

川建セ第二七〇〇〇六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字水房字表之前二百四十五番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字水房二百四十五番地四

武内 秋夫

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行つた。

平成二十七年五月一日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩田雅明

		第一号	指定番号
第一項第五号	建築基準法 第四十二条	道路の種類 に係る	指定に係る
月九日	平成二十七年四	指定の年月日	指定の年月日
七番一	埼玉県大里郡寄居町大字富田字東伴場地千六百	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の位置
ル	三十四・九八メートル (単位メートル)	道路の延長 に係る	道路の延長 に係る
	五・〇〇メートル (単位メートル)	道路の幅員 に係る	道路の幅員 に係る

告 示

埼玉県病院事業告示第十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十七年五月一日

埼玉県病院事業管理者　名和　肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び数量

リニアック装置（高精度放射線治療装置） 一式

(2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年12月28日

(4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 松丸・番匠

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 田中

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年6月12日 午前10時00分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月11日 午後5時まで

上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年6月12日 午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年5月25日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of linear accelerator device

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., June 12, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 11, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan

Telephone: 048-830-5985

告 示

埼玉県病院事業告示第十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十七年五月一日

埼玉県病院事業管理者　名和　肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び数量

1. 5 T M R I 装置アップグレード 一式

(2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年1月31日

(4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 田村・松丸

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 田中

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年6月12日 午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月11日 午後5時まで

上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年6月12日 午前10時30分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年5月25日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

1.5T MRI upgrading

(2) Time-limit for tender:

10:20 a.m., June 12, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 11, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan,
Telephone: 048-830-5985

告 示

埼玉県病院事業告示第二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十七年五月一日

埼玉県病院事業管理者　名和　肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び数量

シリングペンダント・脚元電源 一式

(2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年9月30日

(4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 辻・松丸
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地
小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 藤田
電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年6月12日 午前10時40分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月11日 午後5時まで

上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年6月12日 午前10時50分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14

年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。) 第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年5月25日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者

に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of ceiling pendants and ceiling power supplies

(2) Time-limit for tender:

10:40 a.m., June 12, 2015 (bidding by registered mail must be received
by 5:00 p.m., June 11, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan,
Telephone: 048-830-5985

埼玉県病院事業告示第二十一号 告示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十七年五月一日

埼玉県病院事業管理者　名和　肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び数量

オーバーヘッドフレーム 一式

(2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年7月29日

(4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 松丸・番匠
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地
小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 榎本
電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1818

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年6月12日 午前11時00分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月11日 午後5時まで

上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年6月12日 午前11時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14

年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。) 第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年5月25日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者

に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of Overhead frame

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m., June 12, 2015 (bidding by registered mail must be received
by 5:00 p.m., June 11, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan

Telephone: 048-830-5985

告 示

埼玉県病院事業告示第二十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十七年五月一日

埼玉県病院事業管理者　名和　肇

1 調達内容

(1) 購入案件名及び数量

一般X線撮影装置 一式

(2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年10月30日

(4) 納入場所

埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2

埼玉県立精神医療センター

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録されている者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

を受けている者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 辻・松丸

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2

埼玉県立精神医療センター 用度担当 櫻井

電話048-723-1111（代表） ファクシミリ048-723-1550

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成27年6月12日 午前11時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月11日 午後5時まで
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成27年6月12日 午前11時30分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成27年5月25日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年5月7日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of radiographic X-ray equipment

(2) Time-limit for tender:

11:20 a.m., June 12, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 11, 2015)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan,
Telephone: 048-830-5985

告 示

埼玉県教委告示第十五号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十七年五月一日

埼玉県教育委員会委員長 高木康夫

一 日時 平成二十七年五月八日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

当面する教育関係諸問題について